

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
1	テレワーカーがホームステイすることで、リアルな町民の話を聞くことができ、またコミュニティの創造が期待できるため、ホームステイによるテレワークや民間宿泊施設を活用したワーケーションを推進して欲しい	商工観光交流課	△	令和3年度は町の事業再構築支援事業を活用して一部の宿泊事業者がワーケーション用の設備を整備していることもあり、事業者の希望により既存の中小企業振興補助事業による整備が可能です。 令和2年度に実施した事業再構築支援事業のように、コロナ対策関係の交付金を用いた新たな事業も検討します。
2	ビジネスアイデアを語る場として講演会、交流会の開催の他ビジネスコンテストを実施し、将来的には起業に対する基金やファンドから助成を行って欲しい。	商工観光交流課	△	講演会を町単独で開催するにはスケールメリットが低く困難と考察しますが、北海道や北海道商工会連合会などが開催する事業を町HPなどにて広く周知し、令和3年度から取り組んでいる「起業支援事業」の拡大を検討します。
3	起業しやすい環境づくりの一環として、ビジネス研究グループへの支援を行い、起業への足掛かりを作ると共に、起業後の財務等のフォローアップ体制の充実を図り、起業のハードルを低くする取り組みを推進して欲しい。	商工観光交流課	■	任意団体への補助金による支援は困難ですが、情報提供等の支援は可能です。起業後の財務等のフォローアップは商工会による伴走型支援を図ります。
4	新型コロナウイルス感染症の影響や生活様式の変化、顧客ニーズに合わせた新分野への進出に支援して欲しい。	商工観光交流課	■	既存の中小企業振興補助の他、令和3年度においては国の事業再構築支援事業の他、町でも独自の事業再構築支援事業を実施しています。詳細は商工観光交流課(0166-92-4321)に問い合わせください。
5	町内での就業を希望する短期労働者と事業者とを、マッチングバンクのようなシステムを構築しマッチングさせることで、就労人材確保につながるのではないかと。	商工観光交流課	☆	町ホームページの町内事業所の求人情報の充実を図るため、町ホームページへの更なる情報提供を町内の事業者への周知を図ります。
6	水沢ダムのカヌー乗場等、既存設備の修繕や新たな環境整備を行い、アウトドア事業を推進して欲しい。	商工観光交流課 農林課(土地改良)	△	水沢ダムについては、防災上の観点から満水にできない状況であることから、7割程度の貯水率としているため、カヌー乗り場付近の水深はとても浅い状態です。今後国や道の補助事業等によるダム堤体の補修等について検討する際には、カヌー乗り場の利活用についても検討を行います。 アウトドアについては安全配慮など専門性も必要となるため、ノウハウを持つ事業者と活性化協会やDMOとの連携による事業化を検討します。
7	①起業助成のPRの強化と共に、市街地のイルミネーションやゆきあかり等、行政と商店街が一体となって誘客を進め、魅力的な商店街を形成する。また、将来を担うまちの子供たちや現状で仕事を求めている人々のため、仕事の発掘と収集を強化して欲しい。 ②アイスホテル等、冬ならではのイベントを実施し、観光客数が落ち込む冬期間の誘客を図り、雇用が増加するよう検討して欲しい。	商工観光交流課	☆	令和3年度から起業支援事業を実施しているが、対象となる業種等を拡大します。またイルミネーション等の冬のイベントについては、商店街の協力が不可欠ですので、雪遊び広場実行委員会の中で提案を行います。
8	町外者が購入した電子商品券も、町内のスーパーなどで利用可能となれば、さらに利用の幅が広がると考えられる。特定の場所でのチャージを限定せず、オンラインでのチャージが可能となるよう、利用の拡大を検討したい。	商工観光交流課	☆	商工会が主体となって実施している町外者向けの商品券は、大型店は対象店になっていない。一部の事業者で、町外者向けの商品券ポイントと他のポイント(大型店も利用可能)を混同して誤った説明をしているケースがあったため、混同しないような説明を徹底します。 なお、チャージ方法は令和4年度において拡大していく予定です。
9	参加者に対し、地域通貨ポイントを付与するなど、インセンティブを検討して欲しい。	商工観光交流課 総務課 まちづくり推進課	×	ポイントは税金を原資としていることから、インセンティブとしてポイント付与することは困難です。なお、インセンティブを設定する場合には、事業毎にその付与するための必要性を考慮する必要がある。

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
10	アート×子供、アート×食等、地域内外の人々がアートを媒体にした交流施設としての検討をして欲しい。	商工観光交流課	△	西美体験交流館は、引き続き地域活動拠点として利用したうえで、美術館部分については、利用方法について継続して公募していくよう検討します。
11	ラヴニールは立地も良く、1階会議室はホワイトボードやwifiが整っているが、利用されていない場所であることから、テレワーカー等へ開放してもらえるよう検討して欲しい。	商工観光交流課	△	テレワーク環境としてbi.yellを基本施設としているが、定休日の利用ができない状況のため、今後ラヴニールでの対応が可能か物産公社と検討します。
12	ピ・エールのサテライト部分を個室化や都内のワーキングスペースのような家具の設置、まちの案内人のようなコンシェルジュの配置を検討して欲しい。	商工観光交流課	■	元々のコンセプトが、多年代が集まり交流する場所であり、サテライトオフィスとしての利用を想定していなかった施設です。また民間企業による建設計画もあることから、情報を収集しながら今後の検討を行います。
13	送迎サービス(有償ボランティア)、オンデマンドタクシー、サポートしてもらいながら自分で買い物できるサービスを検討して欲しい。	保健福祉課	△	現在、本町では70歳以上の低所得高齢者、視覚・体幹・下肢の重度障がい者(1・2級)及び1～3級の障がい者で低所得の自家用車等交通手段を持たない交通弱者に対し、ハイヤー利用助成券を交付しています(R3年度予算10,110千円)。助成金による買い物や外出への支援をR4年度も継続しますが、それに代わる乗合いタクシーや送迎ボランティアのような支援の方法が適切かどうかにつきましては、今後も検討を要します。
14	高齢者用介護施設としての機能もある、共生型の障がい者向け施設を設置して欲しい。	保健福祉課	○	令和4年度に町内の社会福祉法人が実施主体となり、障がい者のグループホーム施設の整備が計画されています。施設では障がいのある方が生活できる環境が創出されることから自立の促進、さらに共生社会の実現も期待されるため、施設整備を支援します。
15	誰もが利用できる、気軽に地域の情報を知ることができるコミュニティ広場を設置して欲しい。 (No.14で提案した共生型施設の中に作る。)	保健福祉課	○	町内で集まれる場としては、お子さんから高齢者まで、どなたでも参加できる地域サロン活動を町内10か所で行っていますが、町民のみなさんへより分かりやすく、ホームページなども活用した活動において、また、既存施設を活用した情報発信や場の提供にも努めます。
16	町内での小児科や皮膚科等の体制整備が困難な場合、町外通院支援としてタクシーチケット等の導入を検討して欲しい。	保健福祉課	△	地域医療の医師不足は、全国的な問題になっており、専門医の配置は更に困難な状況にありますが、本町においては、隣の旭川市に総合病院や専門科があり、時間は限られますが、バス・JR等の利用が可能状況にあります。医療の受診環境を向上するため、令和2年度から、乳幼児等医療費の助成対象を高校生までに拡充しており、今後も総合的な子育て支援を図りたいと考えます。
17	夜間保育や、夜間一時預かりの体制づくりを検討して欲しい。	保健福祉課 (子供子育て)	○	保育園等での夜間保育はありませんが、旭川市と周辺8町による、こども緊急さぼねっと事業では訪問等による夜間預かりがあります。町内サポーターを増員することで、夜間預かり体制を充実させ、同時に事業周知に努めます。また、サポーターになるためには旭川市で6日間の履修が必須となっていることから、受講に係る交通費を助成しサポーター養成を図ります。
18	町内には高校進学までの塾があるが、大学進学に向けての予備校がない。予備校との連携や町内の事業承継、就労人材確保のためにも、高校卒業後の就学支援に向けた学習支援策を検討してほしい。また、町外へ進学した子どもたちが町内での就職ができるような仕組みづくり(奨学金助成・支援等)を検討して欲しい。	保健福祉課 (子供・子育て) 商工観光交流課	○	将来の美瑛町を担う若い世代の定住及び就学促進を図ることを目的に、令和4年度から奨学金返還に係る経費の一部を助成する支援を開始します。

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
19	子育てに限らず、町内にある習い事やサークル、サロンなどを紹介できる方法(HPでの発信強化等)を検討して欲しい。	保健福祉課 (子供子育て) 文化スポーツ課	☆	移住者(転入者)を対象とし、転入届出時に住民生活課窓口でスポーツ少年団や各サークル活動の一覧(会員募集サークルのみ)を配布するなど、活動内容を周知します。また、ホームページや公式LINE、広報紙、町民センター掲示板等でサークル紹介を行いたく考えます。 なお、人々が集まる場づくりとしては、町民主体の地域サロン開催を募集しております。現在体操や地域交流、認知症カフェの3つのサロンが活動していますので今後も広報周知に取り組みます。
20	住み慣れた地域の中で、ちょっとした手助けをし、ゆるやかに見守り支え合えるしくみづくり(お互いが負担にならないような距離感)	保健福祉課	■	町では、生活支援体制整備事業として4つの日常生活圏域毎に会議体を設け、第2層生活支援コーディネーターを中心に生活支援ネットワークづくりを進めており、新年度も継続して支え合える仕組み作りに取り組みます。
21	サポートしてくれる人が常駐しており、高齢者や障がい者、子供といった多年代が集える場所が欲しい。その場所は空家を活用し、さらに地域食堂を立ち上げることで、人々が集い様々なイベントを通して交流でき、つながりができる。さらに、障がいを抱える子を持つ親も集まると、つながりができ、茶話会等で親同士のつながりの場ができることへの期待もできる。	保健福祉課	■	人々が集まる場づくりとしては、町民主体の地域サロン開催を募集しており、現在、地域交流や認知症カフェ、体操を目的とした3つのサロンがあります。 緊急ショートステイについては、NPO法人びえいくらしの助け合いによる支援がありますので、問い合わせください(0166-●○-●●●●)。
22	障がい者が黙々と作業ができるような一般就労できる場を誘致して欲しい。	保健福祉課	■	現在、就労移行支援や就労継続B型、最低賃金が保障される就労継続A型などの福祉就労を利用しながら、自分にあった就職先を探している方達がいらっしゃいます。又近隣町で生活面でのサポートを受けながら暮らし、やりたい仕事に就き、週末は美瑛の家族等と過ごすという方達もいらっしゃるなかで、町内では農福連携の取組みも始まっています。
23	親も子供も交流や相談、情報を得られる場がほしい。小中高といった年代ごとの悩みを共有したり相談ができる場。相談会や茶話会など親同士が本音が言いやすい場。つながりを作ることができれば当事者同士の助け合いの輪も広がる。	保健福祉課	■	町内には、子ども支援センター父母の会や障がい者団体等があり、会員相互の親睦を図る事業を行ったり、いろいろな相談事業を実施したり、お互い助け合いながら生活の質の向上に努めていますので、ぜひそういった場をご利用ください。
24	大人の発達障がいをサポートできる相談窓口を設置して欲しい。またすでに設置されているなら、そういった相談を受けていることの情報発信を強化して欲しい。	保健福祉課	■	現在、保健福祉課内に障がい相談支援センターを設置し、身体障がい、精神障がい、内部障がいの方の相談対応をさせていただいております。 今後も既存の相談窓口について情報提供・発信に努めてまいりますので、役場1階保健福祉課障害相談係(0166-92-4473)へ相談ください。
25	町のボランティアセンター(社会福祉協議会)に登録し、社協が認めた活動に参加することでBeコインによるポイント付与制度があるが(実施要綱に町民のみの明記あり)、この仕組みを知っている人が少ないと考えられる。ボランティアセンターの取り組みのPR・発信の強化、さらに町外者でもボランティアセンターに登録できるよう検討して欲しい。	保健福祉課	△	ボランティアポイント事業につきましては、令和2年度より始めていますが、町民を対象として、ボランティアセンターに個人登録し、同センターが認めた活動を対象としておりますので、ご指摘のとおり町民以外の方のボランティア活動については、対象外となっております。今後は、センターを運営している社会福祉協議会とボランティアの対象やその内容、広報周知の仕方につきまして十分協議してまいります。
26	小規模化する各学校の現状と課題を整理し、教育体制や学校間連携を強化して欲しい。	教育委員会管理課	☆	少子化に伴い、児童生徒の人数は減少傾向にあり、それに伴い先生の数も減っていくと想定されます。教育委員会では、各校での現状確認のうえ、今後の入学者の推移を見通した協議を都度行っています。 現状においても、出前授業等を通じた小・中学校間連携、特別支援教育はもとより、小学校間、中学校間での教育支援体制の連携を図っておりますが、引き続き体制の整備・強化を進めてまいります。
27	美瑛町は運動や学習が苦手な子供への支援が厚いことから(発達支援がとても充実している)、個性を尊重した支援を継続して欲しい。	教育委員会管理課	■	「全ての子どもの特性に合わせた教育支援を行う」ことを基本理念とし、予防教育の観点から各種支援を行っております。引き続き、各関係機関との連携を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援や指導を行ってまいります。

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
28	全町的な多年代が交流できる機会を充実して欲しい。すでに町民センターや美宙で実施している事業は積極的に周知し、参加しやすい体制を検討して欲しい。	文化スポーツ課	■	公民館事業や郷土学館事業、スポーツ教室等は、広報紙(折込みチラシ)や防災無線、各施設の掲示板により、広く周知しており、事業によっては参加希望者が多く、定員を超える事業もありますが、今後はホームページや公式LINEも活用しながら、更に周知したい。また、新型コロナの感染状況にもよるが、出会いふれあい祭り等、多年代が交流して楽しめる事業もあるので、ぜひご参加ください。
29	SDGsが昨今、多くPRがされているが、木質バイオマスといった環境に配慮した施設であることをPRすることが、利用者の増加も見込めるのではないかと。	文化スポーツ課	☆	まちのホームページやSNSに美瑛町全体のSDGsの活動内容やロゴ等を掲載し、その活動の一部である「わいわいプール」も紹介しながら、町内外者に周知してPRを行いたい。
30	公民館のサークル活動など町内で活動している団体、グループの一覧になっているものが必要。	文化スポーツ課	☆	移住してこられた方々を対象に、転入届出時に住民生活課窓口でスポーツ少年団や各サークル活動の一覧(会員募集サークルのみ)を配布するなど、活動内容を周知していきます。また、ホームページや公式LINE、広報誌、町民センター掲示板等で、サークル紹介を行い周知していきます。
31	町民センターで実施している「譲ります・譲って下さい」を知らない人も多いので、町民にわかりやすく周知してほしい。	文化スポーツ課	☆	現在、「譲ります・譲って下さい」については、ホームページへの掲載及び町民センターの掲示板においてお知らせしておりますが、今後は、事業内容を広報紙へ掲載し、更に周知していきます。
32	個人旅行者等で少しの時間に車を使いたい場合、レンタカーだと高額となるため、カーシェアリングを希望する方が多い。カーシェアの仕組みづくり(個人所有車利用・Anyca(個人間カーシェアマッチングサービス)等を参考にカーシェアリングの導入を推進して欲しい。	まちづくり推進課	○	二地域居住体験住宅利用者、特にテレワークで来町する方たちへの利用頻度が高いことも考えられることから、アフターコロナにおけるマイクロツーリズムやワーケーションにおいて、カーシェアはより美瑛町を訪れたい人々への訴求効果も向上すると考えられる。そのため、令和4年度にカーシェアリングにおける実証実験を実施します。
33	協議会がサークルづくりのツールひとつ。コミュニティづくりに向けた活動を活発化して欲しい	まちづくり推進課	■	丘のまちびえい移住定住促進協議会の次年度の活動において、会員が所属するサークルを会報(月1)にて紹介しながら、コミュニティの輪を広げられる発信を継続して行います。
34	プールやスポーツセンター等の公共施設は町外者有料のため、「テレワーク割引」「セカンドホーム割引」による無料利用を検討して欲しい。	まちづくり推進課	☆	体験住宅利用者には町民同様、無料でご利用いただけます(利用時に取り交わす同意書を持参し利用ください)。
35	移住検討者が、水沢体験住宅を利用した際に、不動産情報等を入手したいことから旭川不動産情報IRIの情報や美遊バス等の町内におけるアクティビティが一目で分かるような掲示を検討して欲しい。	まちづくり推進課	☆	令和3年度内に作成し、掲示しています。今後もセカンドホームを利用される際にはぜひ参考としてください。
36	移住希望者のその時のニーズに応えられるよう段階を踏んだパンフレットの提供をして欲しい。 ①移住検討初期…町の良いところを中心に掲載したパンフレット(既存のもの)。 ②移住検討中期…移住支援策や生活実態など、より具体的内容を掲載したパンフレット。 ③移住検討後期…地域に入った時に身構える必要なこと、不便なところなどを中心に掲載したパンフレット。 ・移住支援策の中でも財政面での支援策をパンフレットのトップページに掲載して欲しい。	まちづくり推進課	☆	令和3年度に改訂した移住パンフレットは800千円もの費用がかかっており、左記①～③のような期別毎のパンフ作製は費用が大きいため、SNSやHPを活用しながら細かな情報を発信してまいります。

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
37	移住希望者が持つイメージ(生活環境や冬の生活など)と町民が持つ実際のまちのイメージは、かけ離れた部分があると思うため、乖離から考えられるまちのPR方法を検討して欲しい	まちづくり推進課	☆	移住定住促進協議会会員に移住前後に感じたイメージの違いなどを聞き取り、良い部分と悪い部分を掛け合わせながら移住希検討者への発信を行います。
38	リアルなまち案内の前に、同様の案内を動画で見せるバーチャルツアー(商店や病院等の紹介)を作成して欲しい。またオンライン相談やまち案内については協議会メンバーに協力してもらうよう検討して欲しい。	まちづくり推進課	☆	希望者との相談時には協議会について報告し、実際に来町した際には協議会メンバーを紹介しながら経験談等をお話しいただいています。令和4年度以降も移住定住推進室と協議会の両輪にて相談者を迎え入れる体制を継続・拡大していきます。動画については、移住者のインタビューや冬の本通り、丘陵地の様子を撮影しアップしながら、移住希望者への発信を行います。
39	移住してきた人は生協のドック等の宅配サービスを知らない。このような細かな生活情報をHP等に掲載するよう検討して欲しい。	まちづくり推進課	☆	特定の宅配サービスの商標名は掲示できなくとも、宅配サービスをまとめたポータルサイトにリンクする等の掲載を検討していきます。
40	移住者を含め町民は温かい人々が多いこと、行政の細かなサービス(保健指導など)が個々にいきわたっていること、さらに旭川空港との距離感をもっと広く発信して欲しい。	まちづくり推進課	☆	雪国の生活で困ったこととその解決方法、冬の楽しみ等を会員からの聞き取りにより、発信しつつ、旭川空港とのアクセス時間が一目でわかるようHPを工夫します。
41	ふるさと納税に体験型のメニューを追加して、まちに訪れる仕組みづくりを検討して欲しい。	まちづくり推進課	△	ふるさと納税の返礼品に「移住体験プライベートツアー」という、完全オーダーメイドの内容にて実際に来町いただく品を令和3年末から提供しています。
42	いつでも町民の声を届けられる仕組みづくりを検討して欲しい。現在まちで取り組んでいるLINEに対し意見を届けられないか。また、現状で届けられるサービスがあるなら、周知して欲しい。	総務課	○	美瑛町LINE公式アカウントの機能拡張を行い、町民のみなさんからの意見を募集できる仕組み作りに取り組みます。また、公共施設の利用申請の実施について引き続き検討します。
43	公共施設の利用申請など、紙ではなく、オンライン申請の導入を検討して欲しい。	総務課		
44	ふるさと市場や山里市場が既存しているが、町民が安価で町内産品を買えるような仕組みづくり(地産地消)が必要。個人農家前の直売所設置時の助成、さらにマップを作成し見える化のうえ発信をして欲しい。	農林課	△	直売所は生産者の営利活動の一部となるため、行政が取りまとめた上で積極的に情報発信することは難しい現状です。基本は町内で収穫された農産物は農協への集出荷することから、農協と調整した上で、町内産を取り扱う店舗等のリスト化を検討していきます。各生産者にて各種問合せに対応することを前提に、リスト掲載の意向調査を実施し、集約して作成したリストは町HP等で公表することを想定しています。
45	令和3年度空き家対策計画を改定する際、所有者に対し賃貸物件として情報開示できるかどうかを確認するなど、戸建て住宅の掘り起こしを検討して欲しい。	住民生活課	△	今年度実施した所有者アンケート調査により、売買や賃貸を希望される所有者に対し移住定住推進室と連携し、空き家情報バンクへの登録を促進し、不動産の流動化を図ってまいります。

令和3年度 まちづくり井戸端会議提案検討一覧

【対応記号⇒ 令和4年度予算化:○ 検討継続:△ その他:■ 業務改善:☆ 実施困難:×】

	事業内容等	提案先	対応	令和4年度対応内容
46	内科において子供の風邪程度は対応できる仕組みづくりを検討願いたい。また、子どもからお年寄りまで診てくれるホームドクターや、「ほの香」の施設長が皮膚科医のため、連携することで週一回程度でも町立病院での診察を検討願いたい。	町立病院	△	<p>訴訟リスクが高く成り手が少ない小児対応の医師は全国的に少なく、国も重点病院を設定し医師を集約してします。成人と違い小児の病態は把握が難しく、かかりつけ医以外の医師が特に内科的症状で診断を行うには相当のバックアップ体制が必要です。「風邪程度」というのは事後に判明するものであって、初診時の小児の症状は見極めがひどく難しいものです。</p> <p>また、現在国から病院再編の対象に指定されている当院では、皮膚科・耳鼻科医師を配置することができても、診察を含めた治療を行うための新たな設備投資及び配置スタッフの人員費を賄う資金が借入れまたは一般会計からの繰り入れ以外には捻出できず、資金不足のため支出を抑えた最低限の診察対応(並びに専門医への紹介)のみでは、患者様の満足度・病院の収益を上げることは難しく、継続して検討は行いますが事業投資と効果のバランスを取ることは難しいと考えます。</p>